

令和7年6月吉日

回 覧

内出・南町会

八雲神社祭典委員会

委員長 後 藤 正 幸

〃 天 野 章 男

協力団体 八雲会・内出青少育・南青少育

内出子供会・交通安全協会

協 賛 真 福 寺

八雲神社祭礼のご案内

盛夏の候、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、八雲神社の祭礼を次の日程で執り行うこととなりました。

祭礼当日は、ご家族、ご近所の方お誘い合わせのうえ、ご参加していただき、盛大に奉納できますようここにご案内申し上げます。

八雲神社祭礼

宵 宮

7月26日(土) 神輿町内渡御 午後4時出発

納涼踊り 午後7時30分～9時(真福寺境内)

本 宮

7月27日(日) 神輿町内渡御 午後1時出発

納涼踊り 午後7時30分～9時(真福寺境内)

※ 納涼踊りの練習日

7月22日(火) 午後7時15分集合、午後7時30分～9時まで

練習日が雨天の場合は、7月23日(水)の同じ時間に行います。

練習会場は真福寺境内になります。

ご家族、ご近所皆様のご参加をお願いいたします。

☞練習に参加したお子さんには、お祭り当日に
使えるチケットを差し上げます。

※ 内出子供会、南青少育、内出青少育が、7月26日と27日の両日、露天の出店を予定しています。

※ 神輿のルートは、交通事情や担ぎ手不足などにより、決定しています。

八雲神社神輿渡御

順路と休憩所

※渡御時間については予定時間です。

宵宮



令和7年7月26日(土)

神輿入魂式 15時30分

出発 16時00分

到着 19時30分

- 給水所 齋藤土建様 (16:10~16:20)
- 給水所 (16:40~16:50)
- 給水所 熊川地域体育館 (17:00~17:20)
- 給水所 (17:30~17:40)
- ① 石川幹子様 (17:50~18:10)
- ② 花物語ふっさ様 (18:20~18:40)
- 給水所 駐車場 (18:50~19:00)

本宮



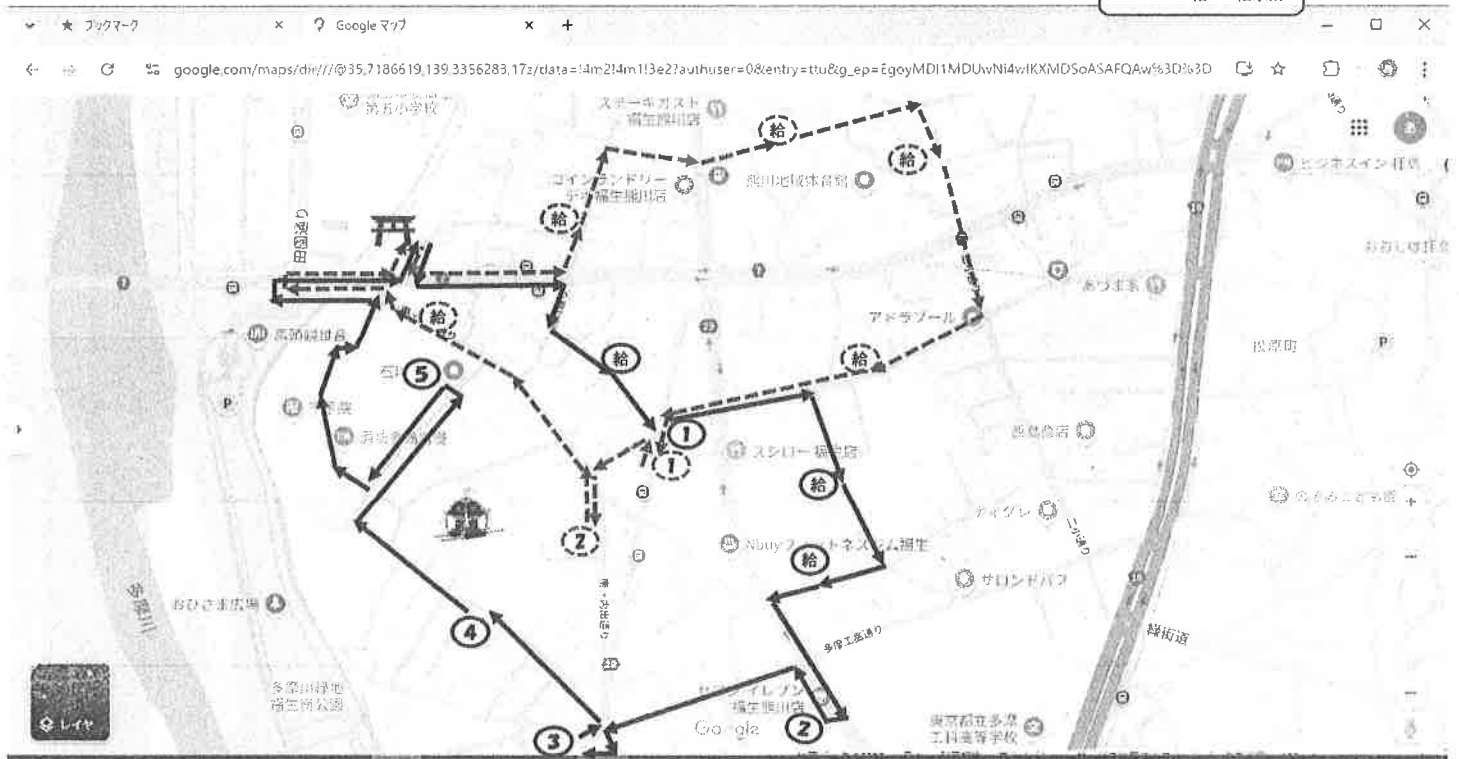
令和7年7月27日(日)

出発 13時00分

到着 20時00分

- 給水所 天野建築様 (13:10~13:20)
- ① 第一分団様 (13:30~14:00)
- 給水所 石川花園様 (14:20~14:30)
- 給水所 櫻井健司様 (14:45~14:55)
- ② セブンイレブン様 (15:10~15:40)
- ③ 石川鉄工所様 (16:20~16:50)
- ④ 南会館(天野章男様) (17:20~17:50)
- ⑤ 石川酒造(株)様 (18:20~19:00)

図表記 ①~⑤ 休憩所
給 給水所



福生 夏祭り

令和7年 7/26±27 日



実施町会

南・内出
南田園一丁目
玉川台・福栄
長沢・加美

7月26日(土)、27日(日)は福生市内7町会で夏祭りが行われます。

この夏祭りは、大人も子どもも楽しめる福生の代表的な行事の一つです。
今年も、山車・神輿が町内を練り歩きます。

ぜひ、ご家族ご近所お誘い合わせてお越しください。

主催：福生市町会長協議会 後援：福生市・福生市観光協会

※暑さ対策を取ったうえで執り行いますが、当日の暑さにより実施時間短縮・規模縮小をする場合があります。

熱中症に気をつけよう!

熱中症は昼夜を問わず発生します。
暑い日に外出をする時は帽子の着用や涼感のある衣類等で
工夫するほか、屋内では夜間でも冷房などを使用し、
暑さ対策を心がけましょう。

写真は玉川上水新堀橋付近(提供:福生市)



こまめに水分と
塩分を補給

動いていなくても、屋内でも

塩分

+

糖質

0.1~0.2%

食塩相当量として0.1~0.2g/100ml



※粉末は規定液量溶解時

(公益財団法人 日本スポーツ協会「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」より。)



暑さを避けよう

気温が高い日はできるだけ
外出を控える



温度を管理しよう

冷房や扇風機を活用する



服装を工夫しよう

帽子や涼しい服装で
熱と汗を発散する

福生市と大塚製薬は連携協定を締結し熱中症対策に取り組んでいます。

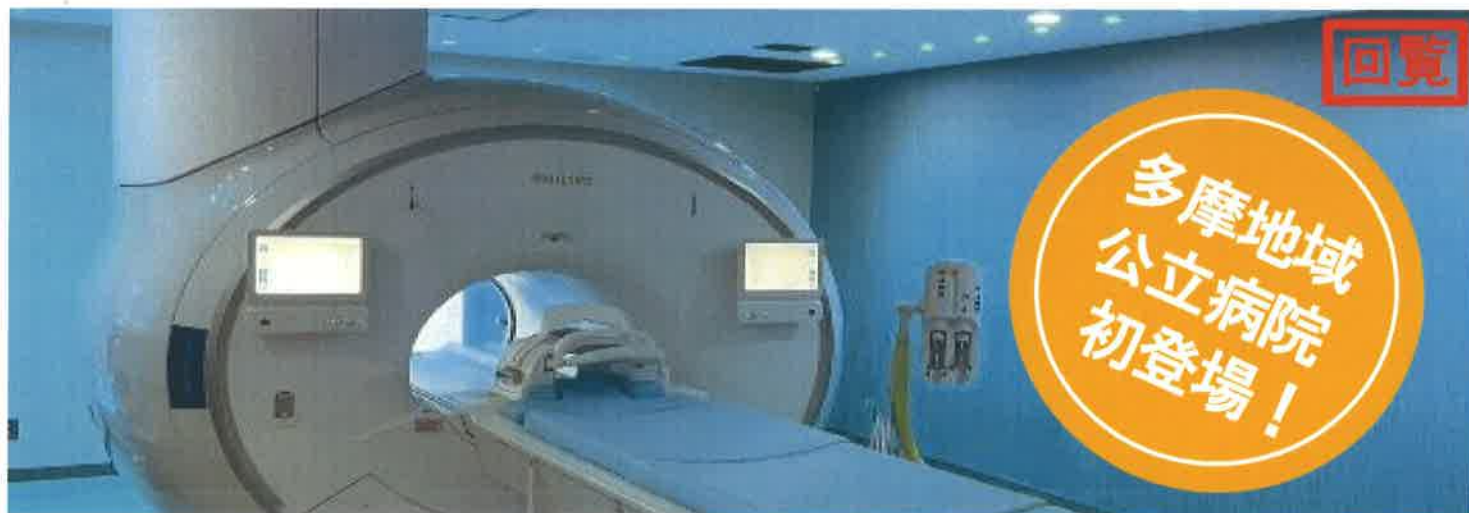


×



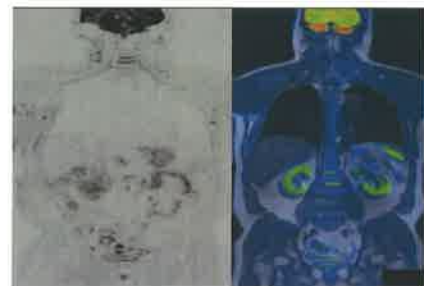
お問い合わせ/福生市保健センター ☎042-552-0061

熱中症に関する詳しい情報は、「環境省熱中症予防情報サイト」をご覧ください。<https://www.wbgt.env.go.jp>



多摩地域
公立病院
初登場！

MRI全身がん検診 開始しました！



DWIBS（ドゥイブス）検査

乳がん、膵臓がん、悪性リンパ腫、婦人科系のがん（子宮、卵巣など）
尿路系のがん（腎、尿管、膀胱、前立腺、陰嚢）の発見に効果的です

- ・ 検査は30分～60分程度で終了します
- ・ 撮影前に造影剤やお薬の投与（注射）はありません
- ・ MRI検査のため、放射線被ばくがありません
- ・ 結果は後日、放射線専門医が画像を見ながら説明します
- ・ この検査で全ての病気が見つかるわけではありません



詳しい説明は
ドゥイブスHP

検査費用（自費診療）

36,670円〔税込〕

【ご予約受付・お問合せ】 健診センター 042-551-1111（代表）

〔予約受付時間〕 電話の場合 : (平日) 午後1時から午後5時
直接来院の場合 : (平日) 午後1時から午後4時30分



公立福生病院



福生病院HP

ニセ警察官による 詐欺が急増中！！！！

⚠年代を問わず被害が出ています⚠



電話やSNS等で

- ・あなたは**捜査対象者**です
 - ・あなたに**逮捕状**が出ています
 - ・疑いを晴らすために
お金を振り込んで下さい
 - ・メッセージアプリで
取り調べをしましょう
- このような内容が来たら…
→**どれも詐欺です！！**

対策

- ・知らない電話には出ない
- ・折り返す旨を伝えて切る
- ・少しでも不審に思ったら
110番



警察のホームページにそっくりなニセモノのサイトを送ってきて、だまそうとする手口も確認されています！

警視庁福生警察署 生活安全課 防犯係
☎ 042 - 551 - 0110 (内線2162)

国際電話からの 詐欺が急増中！！！！



“+44”や“+1”など、「+」から始まる
電話番号から電話が掛かってきたことはあ
りませんか？？

それ、国際電話です！



現在、**特殊詐欺の犯人**が使用する
電話番号の**約7割**が**国際電話**である
とされています。

**固定電話の国際電話発着信が
不要な方は、無償で休止できます。**

ご希望される方は、福生警察署までご連絡をお願いします。

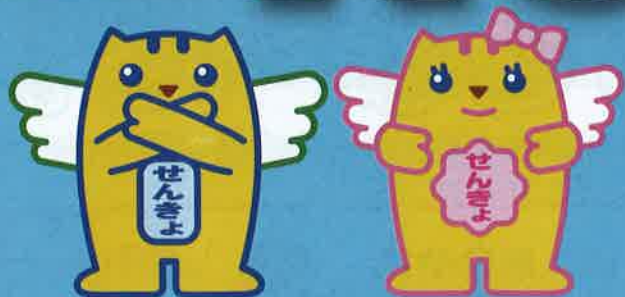
福生警察署 防犯係 042-551-0110（内線2162）

皆様へのおねがい

ご自宅にある固定電話だけではなく、ご親族の方にもお話をしていただき、国際電話が必要かどうか検討をお願いします。

県外にお住まいのご親族の固定電話も、代理人による申請が可能ですので、ご親族の固定電話も、皆様が代理人として申請することを是非、お願いします。

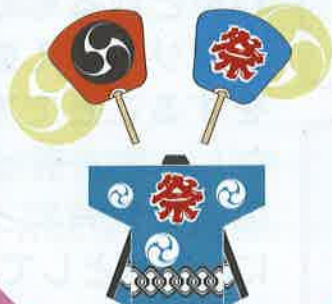
寄附は **NO!**



有権者は求めない!
政治家は贈らない!



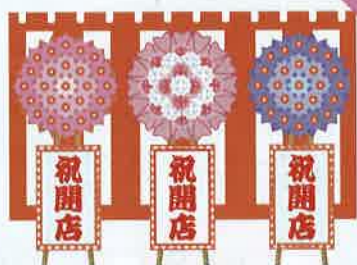
運動会やスポーツ大会への
飲食物の差し入れ



お祭りへの寄附や差し入れ



町会の集会や旅行等の
催し物への寄附や飲食物の
差し入れ



落成式・開店祝いの花輪



お中元・お歳暮



入学祝い・卒業祝い



葬式の花輪・供花



病気見舞い



結婚祝い・香典

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは時期や理由を
問わず**法律で禁止**されています。

また、有権者が政治家に対し寄附を求めることは**禁止**されています。

NO!



寄附の禁止

寄附ってな～に？

「政治家の寄附は禁止」
というけれど、
寄附ってなに？



寄附とは、お金や物
品、その他財産上の
利益となるものを与
えたり、与える約束
をすることです。た
だし、物を買った時
の代金や有料イベントの参加料のよう
に、対価として支払うものは寄附にはあ
たりません。



NO!



お金のかからない選
挙、きれいな選挙を
実現するためです。

どうして政治家は
寄附をしては
いけないの？



お世話になった人へのお中
元・お歳暮や催し物の賛助金
など、選挙とは関係ない寄
附だったら問題ないのでは。



以前は「選挙に関する」寄附だけが禁止
されていました。

しかし、政治家が普段からいろいろな名目
で行う寄附が、実は選挙にお金がかかる大
きな原因となっていました。そこで法律が
改正されて、現在は選挙に
関する・関しないを問わず、
選挙区内の人や団体への寄
附は全て禁止されています。



町会の皆様へ！

具体的な場面別のチェックリストを作成しましたので、
参考にしてください。

NO!



政治家からの寄附禁止 チェックリスト

政治家が選挙区内の人や団体へお金や物を贈ることは、**法律で禁止されています。**

町会費

町会員の政治家が、1口2,000円の町会費を、2口以上払うことはできるか。



※ 町会員としては1口なので、2口目からは禁止される寄附にあたります。

金一封

町会が行事を行う際、町会員の政治家が他の役員と共に祝儀として金一封を出すことはできるか。



※ 行事を行う際の金一封は、禁止される寄附にあたります。

お祭り

町会の役員がお祭りの寄附を集める場合、町会員の政治家にも寄附をお願いできるか。



※ 禁止されている寄附にあたるので、政治家に対して求めることはできません。

町会の役員を務める政治家が会員からお祭りの寄附を集めることはできるか。



※ 政治家自らが寄附はできませんが、お祭りの寄附を集めることは可能です。

旅行

町内の旅行で会員は1人15,000円の会費、町会からは5,000円の補助が出る。この場合会員ではない政治家が20,000円の会費を払って参加することができるか。



※ 旅行費として会費（実費）を払って旅行に参加することは可能です。

政治家が町会の旅行に参加予定で会費も払っていたが、急用で行けなくなった場合、払った会費をそのままにしておくことはできるか。



※ キャンセル料等の経費を除き、返金してもらわないと禁止される寄附にあたります。

イベントへの参加

節分会の豆まきに参加料として一般会費10,000円と特別会費20,000円とがあり、特別会費には祓（かみしも）が貸与される。政治家が特別会費を払って参加できるか。



※ 一般会費との差額が祓の貸与に係る対価としての差額であるならば、特別会費20,000円を払って参加しても差し支えありません。

運動会

政治家が運動会に招待され、昼食時に弁当を頂いた場合、食事代として1,000円を渡すことはできるか。



※ 実費として請求された金額を払うのは可能ですが、見込み額や相当額を払う場合は禁止される寄附にあたります。

政治家からの寄附禁止 チェックリスト



チャリティバザー

選挙区内でチャリティバザーが行われ、売上の一部を福祉施設に寄附することとした場合、このバザーに政治家が物品を提供することはできるか。



※ 売買ではなく、無償で物品を提供する場合は禁止される寄附にあたります。

政治資金パーティー

政治家の後援会が開催する政治資金パーティーに、選挙区内の有権者を無料で招待し、食事や飲み物を提供できるか。



※ 無料招待した場合は、提供する飲食物が禁止される寄附にあたるのでできません。

出版記念パーティー

会費制の出版記念パーティーに、秘書が自ら会費を支払い代理出席することはできるか。



※ 政治家の代わりに出席する秘書が、自分名義で自ら会費を払って出席することは可能です。

会費制の会合

政治家が、会費制の会合に無料招待されたが、それを辞退し、正規の会費を払って参加することはできるか。



※ 正規の会費を払うのであれば禁止される寄附にはあたらないため、参加が可能です。

結婚式

選挙区内で行われる会費制の結婚披露宴に政治家の秘書が代理で出席して会費を払うことはできるか。



※ 政治家の代わりに出席する秘書が、自分名義で自ら会費を払って出席することは可能です。

忘年会・新年会

政治家が、会費が決められていない町会の忘年会や新年会に出席する場合、会費相当額を「会費」として払うことができるか。



※ 「会費相当額」は、実質的には「会費」ではないので、禁止される寄附にあたります。

会費が設定されていない会合に政治家が出席する場合、あらかじめ主催者側から実費額を請求してもらい、その金額を払うことはできるか。



※ 請求された実費分を払う場合は寄附にはあたらないので払うことができます。

これらの具体的な場面の対応についての詳細な説明や、不明な点につきましては、お近くの区市町村選挙管理委員会または下記までお問合せください。



寄附の禁止 Q&A

こんなときは??

Q 町会で被災地支援の募金を集めることになりました。町会にいる政治家が募金に応じた場合は、寄附になりますか？

A 募金に応じた場合も、禁止されている寄附にあたります。



Q 政治家が、家族や秘書の名義で支払ったお祝い金は寄附にあたりますか？

A 他の人の名義であっても、政治家本人の禁止されている寄附にあたります。



Q 政治家からの結婚祝いや香典は寄附にあたりますか？

A 結婚祝いや香典も禁止されている寄附にあたります。
(政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行う場合は罰則が適用されない場合があります。)



Q 趣味の会の会則で、会費は1口（1,000円）以上となっている場合、政治家が2口（2,000円）以上支払ったときは、寄附にあたりますか？

A 会員として資格を得られる最低限の会費（この事例では1口）までは寄附ではありませんが、これを超える分は禁止されている寄附にあたります。



Q 地域で開催されるスポーツ大会の賞品を政治家が提供した場合、寄附にあたりますか？

A 物品の提供も利益を与えることとなるため、禁止されている寄附にあたります。



注：上記事例は、すべて政治家の選挙区内における寄附に関するものであり、禁止されている寄附にあたる場合は、罰則が適用されます。

政治家の 寄附の禁止

政治家が選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、その時期や理由がどのようなものであっても禁止されており、罰則の対象となります。ただし、政党その他の政治団体や親族に対して行う寄附及び自らが行う政治集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれています（飲食に関するものは禁止）。

政治家が親族や秘書などの名義を使って寄附をしたり、政治家以外の人が政治家名義で寄附をすることも禁止され、罰則の対象となります。

政治家に対する 寄附の要求の 禁止

政治家に対し寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されており、政治家を威迫して、あるいは政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると罰則の対象となります。また、政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると罰則の対象となります。

※「威迫」とは、「人に不安の念を抱かせるに足りる行為」をいいます。

政治家の 関係団体の 寄附の禁止

政治家が役職員・構成員である団体・会社が、選挙区内の人や団体に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されております。

後援団体の 寄附の禁止

後援団体（いわゆる後援会）が、選挙区内の人や団体に対して、花輪、供花、香典、祝儀その他これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすることは、その時期や理由がどのようなものであっても禁止されており、罰則の対象となります。

会社・団体が する寄附

会社、労働組合その他の各種の団体（政党・政治団体を除く）は、政党・政治資金団体以外の者に対する「政治活動（選挙運動を含む。）に関する寄附」は禁止されています。また、誰であっても「政治活動に関する寄附」をするよう会社、労働組合その他の各種団体（政治団体を除く）に対して寄附の勧誘や要求をすることは禁止されています。これらに違反して寄附をすると罰則の対象となります。

編集・発行
東京都選挙管理委員会
TEL 03-5000-7260
<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都選挙管理委員会

検索



リサイクル適性[®]
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。
260
古紙パルプ配合率60%再生紙を使用